

事業番号	09 03 06	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	信州の木と住まいの総合対策事業費			担当課	部局	林務部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	信州の木振興課県産材利用推進	
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 2 信州の木の利用促進		E-mail	mokuzai@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H23	～ H25

1 事業の概要

目指す姿	重点実施している間伐等の森林整備により生産された木材の出口対策として、住宅への確実な需要確保のための木造住宅建築等に対する助成や普及啓発及び信州の木の家推進員（信州ウッドマイスター）の育成を総合的に推進する。				
現状	<p>○森林整備により生産される木材の出口対策は、健全な森林を育成するために重要であるため、県産材の利用を推進するため需要者を対象とした積極的なPRが必要である。</p> <p>○県産材を扱っていなかった工務店がウッドマイスター講座に参加して県産材の住宅を建築するようになった等の具体的な効果がある。</p> <p>○県産材利用割合約20%（県産材利用実態調査結果より）</p> <p>○長野県森林づくり指針の目標である、信州木材認証製品等出荷量 50千m3(H32)の達成のため更なる普及啓発が必要である。</p>				
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱(国)及び木材関係事業補助金交付要綱(県)		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	長野県森林づくりアクションプランの目標値 信州木材認証製品等出荷量 9千m3(H21)→10千m3(H32目標の50千m3を均等に按分)				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)
信州の木の家普及啓発事業	補助	県産材住宅の普及啓発	4,300	4,300	
信州の木の家推進員育成事業	補助	信州木の家マイスター講座の開催	3,520	3,520	2,500
		合計	7,820	7,820	2,500

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算		45,850	7,820	2,500
	補正予算				
	合計(A)	0	45,850	7,820	2,500
	国庫支出金				
	県債				
	その他(基金)		45,850	7,820	2,500
	一般財源	0	0	0	0
	決算額(B)		45,850	7,820	2,500
概算職員数(人)		0.20	0.20	0.20	
概算人件費	0	1,652	1,652	1,652	
概算人件費(C)					
概算事業費(B(A)+C)	0	47,502	9,472	4,152	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
信州木材認証製品等出荷量	8,900m3	10,000m3	8,057m3	未達成	11,000m3

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 県産材を扱う工務店、設計士を増やすための取組として実施した信州の木家ウッドマイスター講座の受講生は、30名の参加があり、期待どおりの成果が得られた。 認証製品等の出荷量については、H23の成果に「信州の木活用促進支援事業補助金」事業分で少なくとも2,400m3の出荷量が含まれていて、H24は当該事業がなかったため、その要素を加味すれば、成果は上がっている。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備により生産される木材の出口対策は、健全な森林を育成するために重要であるため、県産材の利用を推進するため需要者を対象とした積極的なPRを実施する。 県産材を扱っていなかった工務店がウッドマイスター講座に参加して県産材の住宅を建築するようになった等の具体的な効果が期待できるため、H25年度は引き続き地域工務店を対象とした集中的な講座を実施する。